

人権相談をご利用ください

1. 人権ケースワーク事業（豊中市からの受託事業）

●定例相談

とき：月曜・水曜・金曜日の9時～17時

ところ：蛭池事務所（蛭池人権まちづくりセンター内）

電話：06-6841-2315

ひとりで悩まないで

●出張相談

とき：毎月第2・第4木曜日の13時～15時

ところ：豊中市役所第2庁舎1階市民相談課

2. 人権相談（自主事業）

とき：月曜日～土曜日、事務所開設時（9時～17時）に随時受付

ところ：豊中事務所（豊中人権まちづくりセンター内）

電話：06-6841-5300

mail：jinken@tcct.zaq.ne.jp

じんまち☆シネマ

「レディ・ジョーカー」

5月23日（金）13時30分～15時30分

5月24日（土）10時～12時

会場：豊中人権まちづくりセンター

毎月1回、地域の人たちが気軽に立ち寄れる映画会を開催します。申込不要、入場無料です。皆さまのお越しをお待ちしています。

●編集：発行

一般財団法人

とよなか人権文化まちづくり協会

豊中市岡町北3-13-7 豊中人権まちづくりセンター内

TEL：06(6841)5300 FAX：06(6841)6655

E MAIL：jinken@tcct.zaq.ne.jp

郵便振替：00960-8-153806

じんけん ぶんか まちづくり

一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会

第43号（2014年4月）



◇目次◇

■追悼・平尾和さん「副理事長 平尾和さんのご逝去を悼む」	3
■追悼・平尾和さん「2014年4月7日6時30分、旅立ち」	4
■理事のページ「『地区問い合わせ』は差別ではないのか？」	8
■理事のページ「社会福祉と人権」	9
■評議員のページ「会津と京都に咲いた一輪の花」	11
■評議員のページ「お互いさまの世の中で」	11
■新聞切り抜き帖「100年と10年、そしてこれから」	13
■書評「冤罪放浪記 布川事件 元・無期懲役囚の告白」	15
■豊中地域から	17
■蛭池地域から	18
■2014年度の事業推進にあたって	19
■インフォメーション	22
■2014連続講座のお知らせ	23
■あとがき	27

表紙の写真

正月、沖縄を訪れた。定期観光バスで南部コースと中部コースをめぐった。旧海軍司令部壕、ひめゆりの塔、平和祈念堂、摩文仁の丘などの南部戦跡を巡ると、かの戦争がいかにもごたごたしく、悲惨・残虐なものであったかが、まざまざと脳裏に浮かんでくる。一方、玉泉洞の鍾乳洞美に驚嘆し、切り立つ万座毛の景観美に息をのみ、海洋博公園の雄大美に南国情緒を味わい、今帰仁城跡の造営美のスケールの大きさに圧倒され、パイナップルワールドの美食と美酒に酔い、泡盛やかかりゆし、島唄などの店が軒を連ねる国際通りの異空間美に時を忘れ・・・沖縄のもう一つの顔を堪能する。

しかし、何と言っても沖縄は「基地の街」。普天間基地のビュー・ポイント「嘉数高台公園」は、沖縄戦の激戦地の一つで、標高

92メートルの丘をめぐって日本とアメリカの数千人の兵士が命を落とし、住民の半数以上が亡くなったと伝えられ、いくつもの慰霊碑がある。360度見渡せる展望台からは、宜野湾市が一望でき、基地が市街地を引き裂くように居座っているのが見える。滑走路脇にはクモが足を広げたような物体が並んでいる。これがあのオスプレイのようだ。

日曜日で森閑としているが、これは本当の姿ではない。基地は戦争とひとつつながりで、常に緊張をはらみ、即応体制にあり、その際に住民の生命や安全が顧みられることはない。幾多の尊い犠牲を払った歴史に学ばず、軍事力に依存する愚を繰り返すのは、慰霊碑に眠る人々を足蹴にするのと同じだろう。(佐佐木)

あとかき

◆平尾さんとは理事会、評議員会、忘年会で年に数回、顔を合わすぐらいでした。知り合ったのは10年前でしょうか。いつもにこやかで優しく、知らないことがないんじゃないかというぐらい物知りで非常にウィットに富んだ方でした。中川さん、石原さんの追悼文からは若い頃の平尾さんの様子を思い浮かべることができました。別れというものは突然やってくるとわかっていてもやはり寂しいものです。そんな気持ちのなかでペンを取っていただいたお二方には感謝の気持ちでいっぱいです。◆差別をしたことがないと言いながら、同和地区の所在を問い合わせる。この人にとっての「差別」とは一体どういうものを指すのでしょうか。まことしやかに囁かれる噂話に対し、自ら真相を追及する人はほとんどいません。玉置さんがおっしゃるように、せめて毅然とした態度で臨んでほしいものです。その噂話で傷ついてる人がいることを想像するのは難しいんでしょうか。◆先日参加した宝塚市民講座で「家以外の自分の居場所を最低2箇所はみつけよう」と言われてドキッとしました。家以外と言われたら職場しかありません。毎日、仕事と家と保育園を往復するだけの生活で、生活圏内に仲の良い友人や知人も全くいません。社宅ゆえ、自治会なるものが存在するのかわからないし、誰に尋ねればいいのかすらわかりません。まだ高齢者の枠に入る年齢ではありませんが、繋がることの大切さを痛感しました。◆講座のテーブル起こしをしていると自分の無知さを痛感します。何度も何

度も聞き返しながら、その単語が本当にあるのか辞書を引いたり、インターネットで検索したり。新島八重も全く知らない人物でした。こういう機会がなければ学ぶこともなかったでしょう。大河ドラマは見えていませんが、高野さんの文章を拝見して八重の魅力や語り継がれる理由を知ることができました。◆「1000年後の未来へ」という映画を見ました。震災時、被災地で保健師さんたちの活動を追ったドキュメンタリー映画です。仮設住宅の集会所で一緒にお弁当を食べたり、歌体操なんかを定期的に関催するようになってから住民同士のいがみ合いや妬みがなくなったそうです。人と人とのつながりの大切さを実感しました。◆「かみさまの やくそく」という映画の予告を見ました。胎内記憶(生まれてくる前のおなかのなかの記憶やおなかに宿る前の記憶)をもつ子どもたちの映画です。胎内記憶がある子どもたちは皆、必ず「人の役に立つために生まれてきた」というそうです。特に「おかあさんを助けるために生まれてきた」のセリフには大号泣でした。本編を見る予定はありませんが、娘がグズる度、この言葉を思い出すようにしています。イヤイヤ期が始まり、着替えをとにかく嫌がる今、それもきっと私の何かを助けるための行動なんだと思うようにしています。◆今号より担当者が変わりました。豊中らしさ、協会らしさを出しながら担当者の性格の悪さをエッセンスに加えられるばと思っています。ご意見ご感想をお待ちしております。購読不要な方も遠慮なくご連絡ください(森)

部落差別、

2014連続講座

その根っこを考える

第3講 豊中編 7月2日（水）

「新修市史にみる豊中の部落」

お話：清水喜美子さん（元市史編さん係職員）

1986年の市制施行50周年を機に編さん事業に着手した「新修豊中市史」（通史編2巻と部門史編9巻）が完結しました。各巻とも大部で、手にしてみただけで引いてしまいそうですが、それぞれの興味・関心に沿ってページをめくると、新しい発見と感動に出会うことができます。

当たり前のことですが、これら新修市史の中には、豊中の被差別部落に関する記述がいくつもあります。しかし、その歴史的な経緯については、いわゆる古文書や古記録はほとんどなく、わからないのが実情です。なぜ、部落が

あったのか？そこに存在した理由は何か？近隣社会とどのような関係にあったのか？人々はどんなくらしを紡いできたのか？

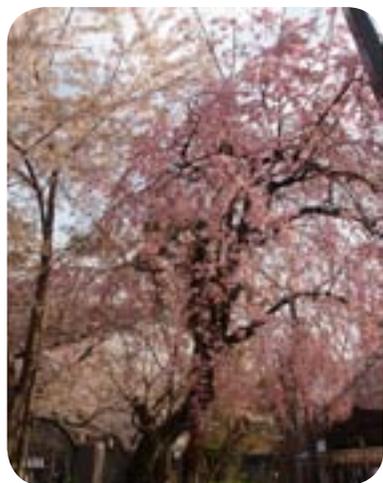
疑問はつきませんが、数少ない資料からでも読み取れることはあります。新修市史から見るができる豊中の部落の姿が、おぼろげながら浮かび上がってきたはしないでしょうか。何事もそうですが、部落問題を理解するためにも「現場」から学ぶことが大事です。

新修市史編さん事業に携わった清水さんにお話いただきます。新しい学びの機会になるはずです。

「副理事長 平尾和さんのご逝去を悼む」

中川幾郎（協会理事長）

当協会副理事長の平尾和^{たいら}さんが、4月7日朝に亡くなりました。享年73歳でした。まことに残念で、どこかに大きな深い穴が開いたように寂しい思いがします。平尾さんのご逝去は、協会にとっても大きな損失です。思い返してみますと、一昨年冬に、身体全体の不調を訴えられ、市立豊中病院で診断を受けられたところ、すでにガン細胞が脳に転移しており、余命は半年ほどと宣告されたのでした。



たのでした。

そのときは、両手両足の自由が余りきかない状態でしたが、放射線

専門医によるガン病巣のピンポイント照射治療が功を奏し、やがて、ほとんど以前と変わらない生活ができる状態にまで回復されました。まるで奇蹟のようなその復活ぶりに、私たち仲間も大いに安堵し、また励まされたものです。以後1年間、従前と同じように、NPO法人「きずな」

の事務局に常駐され、当協会の副理事長としても活気ある助言、指導をして下さいました。

その頃の私たちのいささかの不安は、平尾さんを救った治療法が、何度も適用できる方法ではない、ということでした。同じところに再発した場合、次はかなり難しくなるということを知り、仲間内ではガンの再発がないことを秘かに願うばかりでした。その願いも叶わず、やはり頭部に再発したこと、今回は治療が困難である、とのことを聞き、本当に悔しくまた気落ちいたしました。奥様、息子さんのお心はそれ以上の辛さであったことでしょう。

ですが、ご当人はその宣告を落ち着いて受け止められ、静かに進行する身体の変化に、最後まで毅然として対処された病床生活でした。穏やかながら、ひとつひとつの場面に、覚悟を決めて生きてこられた平尾さんらしいあり方だったな、と思い知らされます。平尾さんは、多くの友人、後輩たちから「ワーさん」と愛称で呼ばれ、誰からも慕われた人です。いつも優しく、温かい、人の悩みごとの聞き手であり、良きアドバイザーでした。

私個人も、人生や仕事の先輩として、さまざまな悩み、苦しみをほっ

部落差別、

2014 連続講座

その根っこを考える

部落差別とは何か？なぜ、連綿と差別が続き、人々の意識をとらえて離さないのか？この問いに答えることなくして、部落差別に対する反省や正しい理解は進まないし、問題の解決には行き着きません。しかし、その答えは容易ではなく、これこれこうです、というのが難しかったと思います。川元さんは次のように言います。

「部落・被差別部落は、歴史的に皮革産業、警備役、キヨメの芸能（門付芸）をしています。これらは最初から差別されていたわけではありません。その時期を基本認識とします。そしてそれらがなぜ差別されるようになったか、中世～近世の歴

史と実像から解き明かします」

『解放令』によって、『身分職業共に』と書かれている通り、身分だけでなく先の職業も多くが一方向的に無くなりました。失業して困っている部落のひとを見て、明治政府は『貧しいのは彼らがなまけているから』と言いました。惰民観と棄民政策です。これが近代の差別です」

「偏見をなくすためには、最初の基本認識を取り戻す必要があります。また、これらの職業は江戸時代も周囲の農村漁村町の生活に必要な不可欠なものです。それは人々の生活を支える分業の一つです。この分業が穢れ観で差別されましたが、差

第2講 原理編

6月18日（水）

「部落差別の謎を解く」

お話：川元祥一さん（作家）

別だけでなく、必要な仕事として関係性もありました。この関係性をしっかり認識することで、偏見をく正見に直し差別を克服します」
興味津々、好奇心がわいてきます。またとない機会ですので、お聞き逃しなきよう
...

部落差別、

その根っこを考える。

部落問題を考えるときに避けて通れない問題の一つに、「部落の

歴史」があります。部落問題がどのような変遷を経て、今に至っているのか、その概観を把握することなくして、理解は進みません。戦後、被差別部落は、江戸幕府が民衆を分断して支配するため、「士農工商・えた・ひにん」という身分制度を定めた時点で成立したという「近世政治起源説」が主流となってきましたが、その後の実証研究によってこれが批判され、その差別の淵源は中世に遡るとされてきています。

この点について寺木さんは、「近世権力が政治的作為のみによって突然、被差別部落を作ったのではなく、中世末期に存在していた河原者や皮革業者といった被差別集団に死んだ牛馬の取得権を保証する一方で、行刑役・警察役・掃除役などの役負担を課すことによって、身分化を推し進めた。つまり、中世の被差別集団の存在とそれを取り巻く民衆の意識を前提として、最終的に権力者が政治によって被差別集団を『えた』として固定した」と述べています。

部落問題につきまとう困難の一つは、刷り込まれた偏見や伝聞が真実のごとく生き続け、巷間流布することにあります。そして、その根っこには、被差別部落の歴史や実相にまつわる誤認識・無理解が垣間見えます。ここにメスを入れ、史観の転換をするためには、部落史のニューワールドを提示することが必要だと思います。

長らく、部落史研究に携わっておられる寺木さんにその歴史的経緯と、最新の研究成果をお話いただきます。

2014連続講座

第1講 歴史編 6月4日(水)

「部落史再考」

お話：寺木伸明さん(桃山学院大学教授)

に。苦しそうでないのが救いでした。いしはらびんです…わかりますか…と耳元で言うと、薄目を開けるように、瞼を2回動かしました。おおっ、という返事だったのでしょか。

一年半前の入院時から、訪れる度に顔つきが違いました。危篤前後の、子どものような、ホトケのような顔も残しておきたいのですけどね。2月20日の危篤から、何回危機がありましたか。強い人です。しぶとい人です。クソ真面目に生きようとしていることが伝わってきました。余命6ヶ月の宣告を、三倍も生き抜いたのですから。やはりただものではありませんでした。脱帽です。

でも、本人は、自業自得という思いが、どこかにあったんとちゃいます？肺には42ミリもの癌が、頭にもリンパにも…と告げられて…すぐタバコに思い至ったでしょ？その悟りが「きずな」10周年誌への集中に向わせましたか？

平尾さん、つきあいのはじまりが思い出せません。部落解放運動、狭山闘争には違いないのですが。同対審共闘結成（1973年5月）以前の準備会、その前の矢田教育差別事件（1969年）をめぐる解放教育を考える会議からでしょうか。あの頃はとにかくよく集まり、よくしゃべりました。合宿もよくやりました。石川さんをはじめ、多方面から不興をかった「仮出獄」の提起も地名総鑑購入

企業への点検行動もここで生まれましたものね。

仮出獄（1994年12月21日）から2年後、石川さんが豊中に来たとき（1996年11月16日）、「出てきてよかった…」と聞いて、胸なでおろしましたし、打ち上げに電話をかけたので…と一雄さんが来ず、翌日の精算で、6千円を超えていたことがわかり、おいおい…誰にや…と置いていたら、12月21日、早智子さんと結婚したんだもんね。なるほど…そういうことだった…と笑っちゃいましたね。

豊中の解放運動にかかせないひと



でしたし、パーソナリティでした。あなたの琴線が解放運動のどこに触れたのでしょうか。でもハチマキ姿は似合わなかったですよ。ストライキ集会や、バスでの東京行動でもフィットしてませんでしたもの。学究肌のインテリ・リベラリストがぴったりでした。

平尾さん、石川一雄さんより先に逝っちゃいましたね。覚えてます？共闘で初めて彼に会ったのが、あな

たと僕です。1975年5月14日、東京拘置所の面会室での20分。ガラスごしに「豊中市職って、狭山政治ストライキの組合でしょ…」一方的にしゃべる彼に圧倒されました。その足で事件当初（1963年5月）から無実で論陣をはっていた「週刊埼玉」の亀井トムさんに会いにいきました。ウィットホーゲルで盛り上がる二人に、それ誰って？、ついていけませんでした。

3月の17回目も少し前進？で、間に合いませんでしたが、18回目の三者協議が6月にあります。袴田さんに続けば報告します。井波裁判長を退官に追い込んだ（1972年11月）ものの、次がああ寺尾でしたからね。油断も隙もありません。1974年10月31日、がっくりでした。あの挫折感、忘れられませんね。「狭山デーつうしん」や議案書、手書きの頃、よく清書してもらいましたっけ。僕の読めない字を。

平尾さん、身銭をきっての遊びもやりましたね。解放会館友の会のイベントで、あなたが強くやろうと言ったのが、元宝塚の上原まりさんの筑前琵琶による平安絵巻でした。桃山晴衣さんの梁塵秘抄も好みでした。豊中在のシャンソンの杉山泰子さん、シャンソニエ・ベコーで、大人数、貸切での大騒ぎ、覚えてます？あの頃は、ハッ、もうハチャメチャでした。講談の旭堂南北さんともおちかずき

になりましたし…。

平尾さん、あなたらしさをを感じておくために、市民共闘の第20回総会（1993年9月）議案書に、「共闘」のかたち・ノート、というあなたの文章を見つけたので、一部ですが引用しておきます。

「55体制の崩壊」といった言葉が飛び交う昨今である。このとらえかたの当否はともかく、市民共闘もまたこの55年体制の一翼にあった、と見るのは考え過ぎであろうか。その生成に深く関与したというのではなく、いわば、問題解決のシステムとしての55年体制とでもいえるもののなかに吸収されてきた、という意味である。図式的に言えば、要求する側と受ける側の二項対立的関係観、また、要求する側の中での「要求」の掘り起こし方とか要求主体の形成と連帯をめぐるとらえ方、さらには要求を引き受ける代表の選出の仕組み（間接民主主義）に規定される要求、要求の実現に向けた取り組みの進め方や動員方法等々…40年の間に築かれてきたこのシステムの中に、20年前スタートしたこの市民共闘も、規定されざるをえなかったわけだ。……」

平尾さん、難解です。頭が曼荼羅になります。どういことですか。わかりやすく言うと…。こういうこっ

2014連続講座

昨今、部落問題に対する人々の関心や問題意識は、限りなく希薄化し、様々な人権問題に埋もれ、それとして意識されなくなってきました。無関心や無意識化が差別の無化や根絶と同意であればいいのですが、沈潜し、透明化しているだけであることは現実の事例が示しています。そうであるならば、やはり現象を掘り下げて本質を突き止める作業と、これまでに獲得してきた知見を武器に現実を解き明かす作業は不可欠だということができます。本講座はそうした思いで企画しました。学び直しと新たな触発の機会にいただければ幸いです。

第1講 歴史編 6月4日 (水)

「部落史再考」

お話：寺木伸明さん (桃山学院大学)

第2講 原理編 6月18日 (水)

「部落差別の謎を解く」

お話：川元祥一さん (作家)

第3講 豊中編 7月2日 (水)

「新修市史にみる豊中の部落」

お話：清水喜美子さん

(元市史編さん係職員)

- ◆会場 豊中人権まちづくりセンター (岡町北3-13-7)
- ◆時間 18時30分~20時30分
- ◆参加費 各講500円

部落差別、その根っこを考える

賛助会員募集中！

賛助会員になって、 識ろう！観よう！聴こう！

「協会」をささえていただく賛助会員を募集しています。多様な意見交換を通じて刺激あい、学びあい、問題意識が触発され、行動への契機が実る場を創り出すために、知恵と力をお貸しください。年4回発行予定の機関誌「じんけん ぶんか まちづくり」をお届けします。

- 年会費1口・1000円です。
(できれば個人3口以上、団体10口以上)
- つぎの郵便振替口座に振り込んでください
口座名：とよなか人権文化まちづくり協会
口座番号：00960-8-153806



information

人権文化のまちづくり講座

「よく生き合うとは～『同和はこわい考』から27年～」

とき：7月10日（木）18時30分～20時30分

講師：藤田敬一さん（元岐阜大学教授）

会場：豊中人権まちづくりセンター

参加無料

昨年は連続講座でお越しいただいた藤田敬一さん。

人権文化のまちづくり講座は5年ぶりで、部落問題でご講演いただくのは実は初めてです。人としてどう生きるか、部落問題とどう向き合うか、他人事ではなく自分事として一緒に考えてみませんか？

主催：豊中人権まちづくりセンター

企画：（一財）とよなか人権文化まちづくり協会



ちやがな…。ナ・ル・ホ・ド。中性的なしゃべりがあって初めて理解。聞くことができないのが寂しい。

入部香代子さん、藤田一良センセ（狭山弁護団）、そして平尾和さん。続けて3人失うのはきつい…です。

【写真】2013年5月15日
定時評議員会にて

多くのことを学ばせていただき、 共にあった日々を思い起こしつつ…

1年半の闘病の末、とうとう逝ってしまった（享年73歳）。私より10歳ほど年上の平尾さんを知ったのは、かれこれ40年近く前になるだろうか。部落解放運動が高揚期にあった1973年、「同対審豊中市民共闘会議」が結成され、私の大学の「部落解放研究会」もその構成メンバーの一員として参加し、その会議で出会ったはずだ。平尾さんは、その「同対審共闘」が取り組んだ狭山闘争における市労連の「狭山スト」や、「部落地名総鑑」糾弾闘争の一環である地域での企業点検行動とそれから発した購入企業の「狭山現地調査」、さらには長野現地での「差別戒名現地調査」とそれをテーマにした「人権展」など、豊中における部落解放運動の先端を切り拓いた一人だった。

その後、縁があって豊中解放会館に異動してこられ、より身近に接する機会を得た。緻

密な思考、尽きせぬ知識の泉、あふれるアイデア、鋭い批評など、それらを柔らかい言葉で、やさしく語るさまに魅入られたものだ。仕事の虫で、それこそ24時間仕事と共にあった人でもあるが、その興味・関心・好奇心は際限がなく、はるか彼方にまで及んでいる。それらは、雑学のレベルにとどまらない深さを持っているから、脱帽するばかりだ。

「市同促」「協会」と理事を務めていただき、現職は「協会」の副理事長だった。豊中の部落解放運動および部落解放行政の生き字引ともいべき人をまた一人亡くしてしまった。

人の死は、予定することも予知することもできず、突然にやってくる。そして、その時に人は改めて思う。来し方、交わした言葉が思い起こすとともに、もう少し継ぐべき言葉があったのでは…と。

（佐佐木寛治・協会事務局長）

理事のページ

「地区問い合わせ」は差別ではないのか？

たまおき よしのり
玉置 好徳（理事）

1. 「地区問い合わせ」は差別ではないのか？

「差別とはいったい何だろう？」本協会の活動を通じて差別について考えるとき、いまさらながらこんな素朴な疑問が頭の片隅をよぎることがあります。

たとえば先日の理事会で、本市の公共施設に対し、ある地域が同和地区かどうかを確かめる問い合わせがあったという報告がありました。その際当人に理由を尋ねたところ、「自分は今まで差別などしたことがない。でも他の人から同和地区に対する差別があると聞いているからだ」という趣旨のことを言っていたそうです。もしかしたら当人は、自分の行為が差別行為にあたるとは本当に思っていなかったのかもしれませんが。

2. なぜ問い合わせをするのだろうか？

それでは、なぜ同和地区かどうかを問い合わせるのでしょうか？

まず、どんなときに問い合わせをするのかといえば、引っ越しや住宅の購入がきっかけになることが多い

ようです。たとえば住宅を購入するとなれば一生に何度もない高価な買い物です。そのときに、誰かから「あそこは同和地区かもしれないよ」などと耳打ちされれば、それが心配の種になるのかもしれませんが。

では、なぜそれが心配の種になるのでしょうか？もしもそのときに、「差別には巻き込まれたくないから避けよう」と思って問い合わせたとすれば、直接的に誰かを差別したわけではなくとも、結果的に差別を助長



したことにはならないでしょうか。

このように、その根底には差別にかかわる深刻な問題が横たわっているのです。

も、黒人の独占支配とも闘ってきた。全ての人が、調和と平等な機会の下に暮らすことが私の理念だ。必要ならこの理念の実現のために死ぬ覚悟がある」「黒人や白人ら全ての南ア人が、いかなる恐怖心も抱かずに胸を張って歩いて、人間の尊厳が保障された社会を建設することを約束する。これは多人種で構成されたレインボー・ネーションだ」「私は自由への長い道を歩んできた。途中、過ちもあった。そして高い山を越えた後、人はまだ登らなければいけない山があることに気付くだけだと悟った。私の長い歩みはまだ終わっていない」との言葉を残しました。



最後に、「5つの誓い」を刻み直し、この1年も微力を尽くします。

- (1)「法人」は、広範な人々とつながり、その知恵とエネルギーを集める仕組みを作らねばなりません。
- (2)「法人」は、持てるノウハウ（技術）やスキル（手腕）を磨き、新しい地歩を切り拓かねばなりません。
- (3)「法人」は、人々の安全と安心を確保し、誰もが人間らしく暮らすことのできる地域づくりに貢献しなければなりません。
- (4)「法人」は、差別や人権侵害の防止および被害の回復、並びにこれらを引き起こす要因の除去に努めなければなりません。
- (5)「法人」は、21世紀を名実共に「人権の世紀」にするために奮闘しなければなりません。

問題を差別する側とされる側とに引き裂く二項対立の思考方法が、部落問題においても長年支配し、いまだに影響力を持っていますが、マンデラ語録に引き比べるとその陳腐さが浮かび上がってきます。自らを顧みることは易しいことではありませんが、それをやらずして新しい世界は拓けないと思います。

「事業は人なり」と言うように、人こそが事業のありようを決定づけます。その意味では、私たちは常日頃から自身の感覚や感度を鍛えねばなりません。知ること、見ること、聞くことを惜しんではなりません。現場を重視し、そこから貪欲に学ばねばなりません。

あり、2月13日時点で26万7千人もの人たちが、全国47都道府県の1175市区町村に避難を余儀なくされたままです。「3.11」が突きつけたものと向き合い、「3.11」からの学びを活かすこと、これを忘れてはならないと思います。

足元に視線を転じると、いくつもの課題や問題が見え、その一つひとつが待ったなしの出口を求めています。私たちの日常はそうした営みの繰り返しとしてありますが、そこに埋没したり、囚われることに終始するのではなく、そこにある普遍的なものを引き出すことを目的意識的に追及しなければなりません。真理は常に具体的であり、細部にこそあるということをおぼえてはならないと思います。目の前の事象・事件が教えているものが必ずあるはずで

映画「ハンナ・アーレント」は、ナチス政権による「ユダヤ人問題の最終的解決」(ホロコースト)に関与し、数百万の人々を強制収容所へ移送するにあたって指揮的役割を担ったアイヒマンの裁判を傍聴した哲学者のハンナ・アーレントを描いています。アーレントは、彼を目の前にし、その声を聴き、その言葉の意味を問い、アイヒマンを思考することを放棄して命令に従っただけの凡庸な小役人と評し、さらにユダヤ人自治組織の指導者が彼に協力していた



ことにも言及したレポートを書きます。その結果、ユダヤ人社会からのバッシングに晒され、多くの友人が去っていきます。それでも自らの思考が極め、たどり着いた場所をおりることなく、ぶれることなく信念を貫きます。本物の思考する人間だと思えます。

アーレントの「誰もがアイヒマンになる可能性がある」との指摘には深いものがあります。差別問題で言えば、差別する人は特別な人ではなくどこにでもいるいい人で、私の身近にいる人でもあるということになります。これは私たちが事件の都度、出会う光景でもあります。思考をめぐらせ、事実から真理を導き出すというのは、こういうことなのだと思います。

昨年12月になくなったネルソン・マンデラは、「私は白人の独占支配と

3. 地図から消された「人権まちづくりセンター」

またこれに関連して、かつてある不動産会社のチラシに掲載された地図の上で、「人権まちづくりセンター」があるべき場所から消されていたということがありました。これは、センターがあるとその付近が同和地区と疑われるのではないかという危惧からなされた行為でしたが、ここにも先に述べた問い合わせと同じ種類の問題が含まれているのではないかと思います。

でも本当に大切なことは、そこが同和地区であるか否かではなく、その人にとって「住みやすい場所」であるか否かではないでしょうか。

4. 私たちはどうすればいいのか？

では、私たちはそのようなときどうすればいいのでしょうか。

まず、あなたが耳打ちされた「あそこは同和地区かもしれないよ」という一言は、それを言った本人の意図に関わらず差別的発言だということに思い至ってください。また、その言葉に惑わされることなく、そこに住みたいかどうかをご自身の価値観で判断してみてください。

そして、あなた自身は他の誰かにけっしてそのような耳打ちをなさらないでください。なぜならそれは真の「親切心」ではなく、まぎれもない「差別意識」そのものなのですから。

5. おわりに

なお、本稿では一般になじみのある「同和地区」という名称を用いましたが、それを定めた法律の期限がすでに終了したため、現在は正式名称ではないことをおことわりしておきます。

「社会福祉と人権」

前田 勝正（理事）

社会福祉は貧困との闘いから始まったともいわれているように、社会福祉の基本となる憲法25条には「すべて国民が健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と書かれています。

福祉は公助・自助・互助・共助からなっていますが、特に共助について地域福祉の観点から考察したいと

思います。

近年、小地域の自治が崩壊しつつあり、豊中市で自治会の組織率が40%を切っていると言われていています。又、単身世帯が24%以上高齢少子化の時代をむかえて久しく、老老介護はいうに及ばず地域社会でボランティアになって活動している人も、60歳以上の方が大半です。20年前の

阪神淡路大震災の時、豊中市は大きな災害を受けました。

特に蛍池などは古い家が倒れたりし、住めなくなった人も多く出ました。当時、世話活動していた人は、今は60歳代～70歳代となり、決して若くはありません。しかし、その後少子化もあり、あまり変わっていないの

が現実です。

ここ
蛍池北
町地区
では40
年程の
間に火
災が2
回と大
震災・



大水害なども経験しています。災害は誰もが受けますが、住むところ、家、生活環境により個人差はあります。

解放運動では、生活環境改善を公・民一体となり行ってきました。環境は改善されましたが、生活課題が残ってます。たとえば若い時の仕事でその日のかせぎは多くても、社会保障、保険がない互助がまったく受けられていない人が多くいます。

自助が成り立たない社会生活環境をどうするのか、そこに公助が必要になってきます。しかし、公助にも

限界があります。そこで、自助で何が出来るのかということで、予防医学的な生活のために、毎日の生活の見直しと健康について学習する。人権まちづくりセンターで行われている各種の学習会を利用し知識をつけることもその一助になります。

次に共助については、2014年1月25日北町3丁目自治会を結成することができました。北町3丁目全体で120世帯以上の方が入会され、互いが顔の見える気軽に話し合える、遠くの身内よりも近くの他人ということになります。1月25日当日、ある人は、「私は最近この町内で家を持ち永住するつもりです。自治会入会のよびかけはうれしかった」と、ある高齢者は「声をかけていただだけでもうれしい」など、さまざまな声がよせられました。

自治会が住民にとって地域福祉のより所になればと思います。単身世帯が多い中でプライバシーの問題はさけられません。近くに住んでいる人がもっと気軽に話し合える、困った時、何かあった時、私はここにいる、助けてと声が出せる社会、これが地域福祉の原点と思っています。

高度に発達した社会においては、今こそ「災害時、一人も見逃さない」を合言葉に活動したいと思います。

2014年度の事業推進にあたって



法人設立（2010年3月1日）から4年が経過しましたが、1953年創立の豊中市同和事業促進協議会から数えると61年になります。この間、さまざまな節目をくぐり、その活動を持続させてきたわけで、その意味ではそれ自体が一つの価値であるということが出来ます。

かの戦争を教訓として構築されてきたいわゆる戦後体制や価値観について、これを根底から覆すかのような動きが強まるなか、ヘイト・スピーチと言われるあからさまな差別扇動も起こるなど、人権をめぐる状況は厳しさを増してきています。

歴史の愚を繰り返すような事態を避けるには、今を生きる私たちが物事の本質を見極める力を養い、まっとうな歴史観を持つことが必要です。そのためには、差別と抑圧など不条理と不合理が渦巻く社会の実相を見つめ、人権と自由を希求する人たち

と深く、広く、堅くつながることが大事です。

歴史は、直線的に進むのではなく、時に蛇行し、時に後戻りしたりしますが、人権と自由と民主主義の確立に向かっていることは間違いありません。その線上にある私たちの取り組みは、そうした歴史的使命の一端を担うものであり、世界中の人々とつながっているということが出来ます。ここにこそ、揺らぐことのない確信と自信と誇りの根拠があります。

おりしも今年は、第1次世界大戦から100年ですが、その軌跡と意味を問い返す作業を通じて、これらのことを確認する機会にしたいと思います。また、豊中市が「人権擁護都市宣言」を行って30年でもあり、豊中における人権問題の現状と課題を改めて明らかにし、人権諸団体との連携と協働を強める中で、解決に向けたとりくみを進めねばなりません。

未曾有と言われた東日本大震災と原発事故による惨禍から3年が経過しました。人の心は移ろいやすいものと言いますが、風化と忘却が急速に進んでいます。しかし、復旧や復興、原発事故の収束は、いまだに多くの課題と困難を抱えたままその途上に

なさまたげとなっております。ここに教育の立場からも部落差別の実態を正しく認識し、いっさいの差別をにくみ、差別を許さず、差別をなくしていく同和教育の必要性が生まれてくるのです。……(中略)……

人権尊重の精神に基づいた教育のもとすべての子どもに学力をつけて、その進路を保障していくためには、学校を中心とする各団体が互いに協力し合っっていっそう社会の同和教育にとりくむこと、および学校の教育条件をよりよく整備充実することを考えなくてはなりません。ここに校区内の関係機関・団体があいつどい

「克明小学校をよくする会」を結成し教育にかかわる共通のねらいを達成していきたいと思ひます」

今でこそ、いろいろな学校で「地域と学校が一緒になって・・」「地域とともに・・」などよく耳にしますが、42年前すでに、教育を「学校だけ」のことにせず、地域をあげて互いに協力し地域全体が高まりあおうとする先を見通した取り組みに、ただただ敬意を表するばかりです。

先輩たちの熱い思いを受け、子どもたちのよりよい未来のため、また、あたたかいはみごのないまちにするため受け継いでいきたいと思ひます。

螢池地域から

福島 智子（事務局）

新年度になり、地域の関係機関も新たな体制でスタートしました。

4月中旬には、地域のフィールドワークを入れた人権研修を行いました。特に地域に関わる関係機関の方々に参加していただき、地域の歴史を知り、一緒に考える機会となったと思ひます。

差別の歴史や現実を知ることで、さまざまな権利が奪われてきたことや、差別によって、内面的にも生活に影響してきたことが見えてきます。

差別は、人として生きていく上で必要な、様々な物を奪い傷つけます。子どもからお年寄りまで、一人ひと

りの権利が保障され、尊厳が大切にされる、差別の無い、差別が許されない、そんな地域づくりができればと考えています。

今年度の事業としては、地域教育協議会「子育て・ふれあいの会」の事業を中心に、「人権から地域を考える集い」や「螢池納涼祭」「ふれあいフェスティバル」などを予定しています。その他、地域の関係機関との協働事業として「高齢者交流のつどい」や「校区スポーツ交流会」「広場交流会」などを通して、地域の人々が集え、つながる機会を作りたいと考えています。

評議員のページ

“会津と京都に咲いた一輪の花”

～新島八重・愛と闘いの生涯～

高野 アヤ子（評議員）

昨年（2013年）人権協の現地研修でNHKの大河ドラマで馴染みの「八重の桜」の舞台となった、縁の京都を訪ねました。

舞台を巡る研修の最初に訪れたのが、黒谷金戒光明寺・幕末に京都守護職に任ぜられた会津藩主・松平容保が本陣を構えたところです。会津の悲劇はここからはじまります。

小高い石段を登ると文殊塔があり、京都市内が一望できます。そこには箏曲の開祖といわれる八橋検校の墓があります。京菓子で有名な八ツ橋の由来は、ここからきたという一説があります。そこより東側に転じると、広大な会津藩の墓地があります。顕彰碑に刻まれた名前のなかには山本三郎（八重の弟）の名がありました。朝鮮人の「宗厳和尚」が開基された西雲院の境内に、ひときわ立派な会津小鉄の墓があります。会津藩が上洛の折、中間として雇われていた会津小鉄こと上坂仙吉は鳥羽・伏見の戦い（戊辰戦争）で戦死した115名の放置された遺体を手下を動員して茶毘に付し、又遺品を会津の遺族のもとに戻したというその功績に、俠

客の意地を見せつけられた思いに感動しました。殉難者352名が眠る会津藩墓地を離れ、新島襄創立の同志社へ向かいました。

同志社大学の創立者新島襄と結婚した「八重」が過ごした私邸「新島旧邸」は



外観はコロニアル様式を取り入れながらもすべて真壁造り、和洋折衷というより和に洋を取り入れ、今見てもなかなかのお洒落で超モダンな夫婦だったことが伺えます。

「八重の桜」の主人公新島八重は、美しい会津若松に生まれ育ちながら幕末の激動の中で、あまりにも多くものを失います。八重は、1845年（弘化2年）11月3日、会津藩で代々砲術師範を務める山本家の三女として誕生しました。幼い頃から男勝りの気性で、藩の砲術師であった兄の山

本覚馬から射撃や、砲術を学んだ八重は隣家の少年にも砲術を教えます。この少年が、後の白虎隊19士のひとり、伊東悌次郎です。

戊辰戦争に敗れ降伏した日の夜、八重が白壁に刻んだ和歌

「明日の夜は 何国の誰か ながむ
らん なれし御城に 残す月影」

が知られています。八重の人生を貫く一本の芯は何だったのでしょ。激動の時代を生き抜き、どのような状況にあらうとも安易な妥協を拒み、

市民としての自立を崩さなかった八重の生涯は、今の私たちに多くのことを教えてくれています。

どの国で生まれようと、どんな職業に就こうと、どのような状況に遭遇しようと、決して他人を怨まず、差別をしない社会の実現を願っています。人権問題を違った視点で見つめ直す、新しい発見の旅。一度辿ってみてはいかがでしょうか。

お互いさまの世の中で

山口 博之（評議員）

はじめに

私は「少子高齢化」の影響は社会生活全般に渡る大問題だと思います。しかし、全体像の把握と個々の実情を冷静に見ていかないと大変生きづらい社会が出来あがります。

例えば、「金持ち老人の為に若者の生活が犠牲になる」「少子化は女性が子どもを産まなくなったからだ」等



すてっぷ☆スタッフブログより

など、自分以外の者を断罪したり批判したりしても、具体的に「それでは何をすることが解決になるか」を考えない人が増えているように思えます。

「なんとかせい！」と怒鳴ることも悪いとは言えませんが、「なんとかしたい！」と動く人が必要だと思っています。ながーい人生を考えた時、「子ども嗤うな、かつて通った道じゃもの。老人嗤うな、いずれ行きつく道じゃもの」と思いつつ、老いも若きも「今生きている時代が抱える問題」に故知らず取り組まされている時代の共有者であり、近所の地域に生活圏を持つ地域の共有者なのだから、協力してなんとかしたい思いがあります。

地 域 か ら

豊中地域から

酒井 留美（事務局）

2013年度、寺本知さんの生誕100年のつどい、パネル展を通して改めて寺本さんの偉大さを実感しました。今回の豊中地域からは、寺本さんが中心となり発足され今も思いを引き継ぎ活動が続いている、「克明小学校をよくする会」を紹介させていただきます。

「1972年11月28日、克明小学校・PTA・公民分館・教職員組合克明分会・部落解放同盟豊中支部・教育を守る会の構成団体で「克明小学校をよくする会」が発足されました。当時の結成趣意書には、次のような言葉が書かれています。

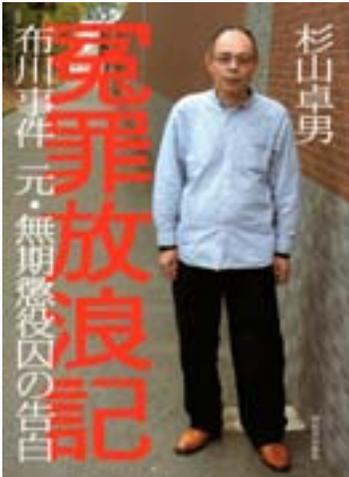
- ・すべての子に、いのちと健康を守る学力を
- ・すべての子に、情操ゆたかな学力を
- ・すべての子に、科学的な学力を
- ・すべての子に、生活をつくりだす学力を

これは克明小学校がめざしている教育のねらいであります。子どもひとりひとりがもっている伸びる芽をひきだし、せいっぱい育てていくことは、父母みなさんの強い願いであるとともに、子ども自身も切実なのぞみであり、これにこたえるべく学校は日々たゆまぬ努力を続けております。



子どもに学力をつけていくことは、いっさいの教育活動をつうじて明日へ生きるのぞみと見とおしをもたせ、生きる力をあたえることであり、それは、とりもなおさず、子どもたちの輝かしい進路を保障することにほかなりません。教育は、このようにして人間の大切さを教え人間の尊さを実現する力を育てるものであります。こうした教育をすすめるにあたって忘れてはならないことは、部落差別がきびしく現存するという社会的な現実であります。なにびとにもひとしく保障されていなければならない市民としての権利と自由が集中的にうばわれてきた部落差別は、世の中のあらゆる差別・矛盾・不合理の存在をささえるもとになり、ほんとうに民主的な世の中を作る上に大き

免田栄さんや足利事件の菅家利和さんなど再審で無罪を勝ち取った人達のこと、永山則夫や金嬉老、そして、この3月27日に再審開始が決定した袴田事件の袴田巖さんとの出会いや交流、刑務所で再会した少年時代や



拘留所時代の悪友達のこと、そして狭山事件の石川一雄さんや筋弛緩剤混入事件の守大助さんなど、現在も再審を求めて闘っている冤罪被害者のことについても書かれている。

これまで冤罪事件に関するものや冤罪被害者の著書のいくつかを読んできた僕にとって、警察のでっちあげや検察による偽証拠、裁判所による理不尽な判決、それからマスメディアの報道の仕方など、他の書籍同様に読んでいて腹立たしくなるくらい共感できるシリアスな部分も山ほどある。

同じ布川事件の冤罪被害者である桜井昌司さんとの逮捕される以前か

らの微妙な人間関係のこと、杉山さんご本人にとって人間関係だけで言えば“シャバの世界”とそれほど変わらなかったとされる刑務所内での生活や普段我々が知る機会のない刑務所のルールや出来事など、コミカルで面白おかしく読める部分も多いため、ほぼ一日で読み終えることができた。この「面白おかしく」といった表現は、無実の罪で刑務所に收容され、苦闘の日々を送ってきた杉山さんに対して大変失礼かもしれないが、これも他にはない本書の特徴だと思う。

最後に、本書で書かれている「私への謝罪の必要はない、謝られても許すつもりはありません」という警察や検察、裁判官に対する杉山さんの怒りのメッセージが僕の心に深く突き刺さったことを付け加えておく。機会があれば、ぜひ読んでもらいたい。

◇資料室の利用案内◇

豊中人権まちづくりセンター資料室では図書の見学・貸出をおこなっています。お近くにお寄りの際はどうぞご利用ください。1回につき5冊まで借りられます。

利用日：月～土曜日の9時～17時

豊中のネットワーク状況

現在、高齢化、少子化、都市化されつつあるなかで人間の関係性において「希薄化」「孤立化」が懸念され、行政・民間等でかなり多くのネットワークが作られています。私はこれを自発的な参加意欲の現れだと評価しています。現在、さまざまなネットワークが「乱立している」という人もいますが、「社会をなんとかしたい」という意欲が出ている限り、大きなまとまりをもって収れんしていくと思います。

すてっぴ市民企画講座「『おひとりさま』集合！」に参加

現在、様々な制度設計の時に考えられてきた『標準家族（夫婦と子ども世帯）』が全世帯の4分の1、単身世帯が3分の1となっており、制度面、福祉面での谷間について語り合い、講座参加者の熱意が月2回語り合うサークルを作るまでに至っています。

「お互い『ひとりぼっち』のつらさ、不便さが違いながらも、現在をみつめつつ生きる仲間としての支え合いとなる」と私は思っています。

NHKドラマ「サイレント・プア」

豊中市社協の勝部麗子さんの豊中における活動が高く評価されテレビドラマ化されたものが始まりました。豊中市も資料提供をするなどして「サイレント・プア」に対する取り組みに熱が入っていると思っています。

以前、勝部さんと会った時、私は「高齢者はその人生でどれだけの人を『見守り』『見送ってきた』かもしれないのですよ。それが長生きしたことにより周りに頼れる人がおらず、保証人もいないことをどう思いますか？」と聞くと彼女は「私も同じ思いで動いています」と答えてくれました。私はその時使った言葉は「タイムメイト」「エリアメイト」として協力し合う人のことを言ったと思います。

新聞切り抜き帖

100年と10年、そしてこれから

森山輝子（事務局）

歌劇のファンではない。宝塚に生まれ育って30年を過ごしたが、歌劇は一度も見に行ったことがない。

バラエティ番組などで宝塚音楽学校の生徒たちが電車にお辞儀をするのをネタにされて笑われたり驚かれ

たりしているが、電車通学で阪急電車を利用していた私は実際にその場面をしょっちゅう見ていた。阪急電車に深々と頭を下げ、毎朝音楽学校近辺を掃き掃除している生徒さん。子どもながらに姿勢の良さに圧倒さ



次の100年へ響く歌声

【4月6日毎日新聞】

れたものだ。宝塚大橋での写真撮影をしているタカラジェンヌや劇場前で出待ちをするファンの人たち。そんな風景を見ながら育った私には歌劇が宝塚にあるのは「当たり前」のことだった。

そして、その宝塚歌劇が100年を迎えた。100年。1世紀。当たり前と思っていた歌劇が100年。あらためて考えると100年って本当にすごい。人々の関心や興味を惹くための努力や試行錯誤はきっと並大抵のものではない。もちろんお金やバックボーンがあつての話だが、基本的な経営理念やお客さんの心のつかまえ方がしっかりしていないとここまで続いてなかったかもしれない。

比べるに値しないが、「人権文化のまちづくり講座」も今年で10年目を迎えた。まさか10年も続けられるとは正直思っていなかった。10年前は自分一人だけが頑張っていると勘違いしていたが、10年経ってようやく

周りの人たちのおかげで今の自分があることに気づいた。

冬季オリンピックで銀メダルを取った平野選手がメダルを取れたことについて「応援してくれた人たちや家族のおかげ」といった感謝の気持ちを言葉にしていた。15歳であんなことが言えるのはすごすぎる。きっと15歳の私だったら「いやいや。私の実力の賜物だ」とドヤ顔を決め込んでることだろう。こ

う考え方をしている時点でメダルなんぞ取れるはずがないし、きっと代表にも選ばれないと思う。

企画や集客に頭を悩ませながら自分自身の勉強だと思い、達成感を糧に今まで突っ走ってきた。紆余曲折あつた今、嫌なことがあつても昔に比べたら柔軟に考えられるようになってきた。あと何年続けられるかわからないが、やりたいと思つたことはできるだけ形にしていきたい。講師の先生はじめ、仕事終わりに遠方から駆けつけてくださる方々、関わってくださる全ての方に改めて感謝したい。そして今後ともご指導願いたい。

職場復帰から1年。去年はちょうど大型連休の間の復帰で、たった2日間働いただけで風邪を引いた。一年が経ち、忙しさにかわりはないが気持ちに少し余裕ができた。家に帰ってから布おむつの洗濯は大変だった

けれど、そのおかげか最近（一歳半）はおまるでオシッコをしてくれるようになった。夫も相変わらずで娘が絵本を「よんでー」と寄ってきて3回に2回は聞こえないフリをして焼酎を呑んでいる。見かねた私が睨みつけると渋々読むものの、棒読み全開。しかも1回読んで終わり。ドクターストップがかかるまでお酒は飲めるけど子どもはすぐに成長する。今からこんな態度じゃ、思春期・反抗期に娘から拒絶されても夫のフォローをするのはとても難しい。娘はほぼ毎日「お父さん、はやくー」と夫の手を引っ張って、自分がされて

いるのと同じように夫を寝転ばせて、おしりふきでおしりを拭く真似やワセリンを塗る真似をしている。よく



見てるなあと関心する反面、襟を正さなければと痛感させられる。

書評・今月はこの本

「冤罪放浪記

布川事件 元・無期懲役囚の告白」

著者：杉山卓夫 発行：河出書房新社

重本 洋輔（事務局）

布川事件とは、1967（昭和42）年8月に発生した茨城県北相馬郡利根町布川に住む独り暮らしの男性が自宅で殺害された事件である。この事件で逮捕された2人の青年（当時）は、一旦は自白に応じたものの、裁判にて「自白は取り調べで強制されたもの」として自白を撤回、無実であることを主張した。しかし、裁判所が出した判決は無期懲役、その後、控訴、上告とも退けられ、2人は身に覚えのない殺人犯の汚名を着せられたまま千葉刑務所に服役することになっ

た。1996年に仮出獄した後も2人は弁護団や支援者とともに無実を訴え続け、ついに再審開始が決定、2011年5月、35年ぶりにおこなわれた裁判にて2人の無罪が確定、事件発生から40年以上が経過し2人の年齢は60歳を超えていた。

本書は、そのうちの1人である杉山卓^{たかお}男さんによって書かれた元無期懲役囚としての告白記だ。内容は、布川事件で逮捕されてから無罪判決が出されるまでのこと、免田事件の